ご優待 スターワン円定期預金

商品説明書

ご利用いただける方	スターワン口座をお持ちの国内居住の個人のお客さまで、**お預入れ時点において、当行所定の条件により**円普通預金の優遇金利が適用されているお客さまがお申込みいただけます。当行所定の条件とは、金利優遇プログラムにおいて、以下の①を満たしているお客さま、または①～③のうち2つ以上を満たしているお客さまです。 ① 給与振込口座または年金受取口座をご指定 ② 資産運用商品を300万円以上保有 ③ NISA口座を保有し、かつ投資信託をご購入
受付チャネル・預入期間	**【受付チャネル】** 店頭、テレホンバンク **【預入期間】** 1年
預入方法	一括預け入れ。 スターワン口座の円普通預金から振り替えます。
最低預入金額・預入単位	300万円以上1円単位
適用金利	預け入れ時の表示利率を約定利率として満期日まで適用します。 詳しくは店頭またはテレホンバンクへお問い合わせいただくか、当行ホームページをご参照ください。
利息計算方法	付利単位を1円として、1年を365日とした日割計算。 **【1年】** 6ヵ月複利
利払い方法	満期日に一括してお支払いします。
税金	利子所得は源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%）として課税されます。 なお国税のうち0.315%分は復興特別所得税の導入によるものです。お利息はマル優の対象外です。
満期日の取り扱い	自動継続方式（元利自動継続（複利／満期払いの場合のみ）、元金自動継続）および満期受取方式のいずれかよりお選びください。 ・元利自動継続 本預金の元本に利息を加えて本預金と同一の期間のスターワン円定期預金を自動的に継続作成します。この時の金利は、満期日のスターワン円定期預金の店頭表示金利※を適用します。 ・元金自動継続 利息はスターワン口座の円普通預金へ入金し、本預金と同一の元本・期間のスターワン円定期預金を自動的に継続作成します。この時の金利は、満期日のスターワン円定期預金の店頭表示金利※を適用します。 ・満期受取 元利金をスターワン口座の円普通預金に入金します。入金後はスターワン円普通預金の店頭表示金利を適用します。 ※自動継続後のスターワン円定期預金の金利は、ご優待 スターワン円定期預金の金利よりも低くなる可能性があります。現在のスターワン円定期預金の金利は、ホームページにてご確認ください。 **自動継続から満期受取への変更について** 満期日の取り扱いを「自動継続」から「満期受取」へ変更することができます。この変更のお申し込みは、店頭・テレホンバンクでは満期日の前営業日、インターネットでは前日までに当行所定の方法によりお受けします。

<table>
<tr><td>中途解約について</td><td>本預金全部の満期前における解約は当行が承諾した場合にのみできるものとします。

満期前に解約する場合は、預入日（または継続日）から解約日までの経過期間に応じ、下表の計算による期限前解約利率を適用します。その結果、預入期間や預入日（または継続日）の金利水準によっては無利息となることがあります。
なお、解約元本に対して解約日前に支払われた利息がある場合は、当該利息分を差し引いて計算します。また、解約利息が解約日前に支払われている利息に満たない場合は、払戻元本から清算します。

【期限前解約利率】
<table><tr><th>預入日（または継続日）から解約日までの経過期間</th><th>期限前解約利率</th></tr><tr><td>1ヵ月未満</td><td>利息は付されません</td></tr><tr><td>1ヵ月以上～3ヵ月未満</td><td>預入日（または継続日）における「スターワン円定期預金(1ヵ月もの)」の店頭表示金利から、0.02%を差し引いた利率</td></tr><tr><td>3ヵ月以上～6ヵ月未満</td><td>預入日（または継続日）における「スターワン円定期預金(3ヵ月もの)」の店頭表示金利から、0.02%を差し引いた利率</td></tr><tr><td>6ヵ月以上～1年未満</td><td>預入日（または継続日）における「スターワン円定期預金(6ヵ月もの)」の店頭表示金利から、0.02%を差し引いた利率</td></tr></table>※ただし、預入日（または継続日）における「スターワン円定期預金」の店頭表示金利が本預金の約定利率より高い場合は、約定利率から0.02%を差し引いた利率を適用します。</td></tr>
<tr><td>一部中途解約について</td><td>本預金の一部の満期前における解約は、預入日（または継続日）から6ヵ月目の応当日以降、当行が承諾した場合にのみできるものとします。
金額は最低預入金額を下回らない範囲で1万円単位とし、解約した部分の取り扱いは、上記中途解約の取り扱いに準じます。</td></tr>
<tr><td>預金保険</td><td>本預金は預金保険の対象です。
当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等と合算して、元本1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。</td></tr>
<tr><td>制限事項</td><td>預金通帳および預金証書は発行しません。
お取引内容はスターワン口座取引明細書にてご確認ください。</td></tr>
<tr><td>当行が契約している
指定紛争解決機関</td><td>一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772</td></tr>
</table>

2026年10月16日 現在